

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ 1604

あしなが高校奨学金(無利子)

高校奨学生在学募集のしおり 【2016年度】

申込みできる方

高等学校(定時制・通信制を含む)、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路における交通事故を除く)もしくは自死(自殺)などで死亡したり、保護者が著しい後遺障害(注1)を負っている家庭の子ども。

(注1) 次の障害認定を受けている場合をいいます。

1. 「国民年金法」による1・2級の障害認定を受けている場合。
2. 「身体障害者福祉法」「厚生年金保険法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」による1～3級の障害認定を受けている場合。
3. 「労働者災害補償保険法」による1～3級の障害認定を受けている場合。

募集人数

500人(資格を満たす生徒は全員採用)

申請のしめきり

1次=2016年5月20日(必着) 2次=9月30日(必着) 3次=12月31日(消印有効)

奨学金の内容

奨学金は、無利子貸与です。返済は、卒業の半年後から20年以内に返していただきます。大学や専門学校進学中等や事情があつて返済困難なときは、返済を先に延ばすことができます(詳しくは2ページ)。

1. 奨学金の貸与金額

- (1) 国公立の高等学校生・高等専門学校生=月額25,000円
- (2) 私立の高等学校生・高等専門学校生=月額30,000円

2. 奨学金を借りられる期間

2016年4月から卒業(最短修業年限)まで。ただし、3次募集は10月から卒業まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人指定のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○成績は問いません。○他の奨学金と同時に利用でき、連帯保証人は保護者でかまいません。

○専攻科は専修・各種学校奨学金に申請してください。○サポート校は対象になりません。

○すでにあしなが育英会高校奨学生の方は申請しないでください

お問い合わせ・提出書類送付先 **あしなが育英会 奨学課**

〒102-8639 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

フリーダイヤル 0120-77-8565 (土日祝日除く)

